

教職員定数改善の推進および

教育予算の拡充を求める2027年度政府予算についての請願書

紹介議員（自署）

中村和雄 印

石岡美成 印

篠本真史 印

山田由美 印

笠原俊一 印

河東圭介 印

星加代子 印

近藤昇一 印

空田美樹 印

金崎いさ 印

若村直彦 印

印



葉山町議会議長 土佐 洋子 様

教職員定数改善の推進および

教育予算の拡充を求める2027年度政府予算についての請願書

請願の趣旨

教職員の超過勤務解消のために、これまで多くの施策がとられてきました。しかし、2025年10月に公表された「国際教員指導環境調査(TALIS)2024」では小・中学校とも教員1週間あたりの仕事時間は、依然として国際比較で最長であることが明らかになりました。これは、現行の教職員定数が必要最低限の人数で算定されていることが大きな要因のひとつです。教職員定数は1958年に制定された「義務標準法」における「乗ずる数」を基に算定されており、この「乗ずる数」が1993年を最後に30年以上見直されていません。そのため、現在の多様化するニーズに限られた人員で対応しなければならず、結果、超過勤務につながります。また、中学校においては、現行の定数では、すべての教科に専門性を有した教員を配置することが難しい実態があります。例えば、各学年3学級規模であっても、主要教科の免許を持った教員の配置を優先すると、音楽・美術・技術・家庭科は当該教科の免許を持たない教員が許可免許で授業を担当することになり、教員の負担増加に加え、専門性を十分に発揮した教科指導を継続的に行うことが難しくなっています。さらに、ひとたび休職者や産育休取得者が出れば、学校現場はたちまち人員不足になります。代替教職員についても、すぐに確保できないケースが多く、その間、担任不在のまま教育活動を行っている実態があります。このような状況を改善し、子どもたちの学習権を保障するとともに、教職員の超過勤務解消をすすめていくためには、学校現場の実態をふまえた教職員定数の改善を行うことが求められます。

さらに、近年では支援級が増加しており、少子化の状況においても2000年以降、学級数は大きく変化していないことから、支援が必要な子が増えているのは明確です。他にも、外国につながる子、不登校やその傾向のある子、ヤングケアラー、等、多様な背景をもつ子どもたちがおり、そのような子どもたちに対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等、さまざまな外部スタッフの配置がすすんでおり、学校現場に欠かせない存在になっています。しかし、神奈川県の2026年度予算では、スクールカウンセラーは中学校のみで269名、スクールソーシャルワーカーは55名、と十分な配置にはなっていません。

加えて、教育を行う学校教育設備の環境改善や安全対策をすすめていくことも必要であり、そのためには義務教育費国庫負担制度を堅持し、教育予算を拡充することが極めて重要です。

こうした観点から、2027年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定に基づき国の関係機関への意見書提出を請願致します。

請願項目

1. 学校現場の実態に即した教職員定数の改善をすすめること。
2. 子どもが抱える多様な課題に対応するため、教育に関わる人員の拡充を推進すること。
3. 学校施設整備費、教材費、図書費、旅費、学校・通学路の安全対策、など教育予算充実のため、地方交付税を含む国の予算を拡充すること。

2026年 5月 25日

住所 横須賀市日の出町3-19-16

氏名 三浦半島地区教職員組合 執行委員長 外川 翔太(印)

(TEL 046-824-2442)

